特集 市長 新春対談

坂東眞理子副知事と語る21世紀の地方行政

地方自治体への期待

市　長　土屋知事のお話が出ましたところですが、坂東副知事ご自身も女性副知事として県民に注目されていますね。埼玉県はこんな分野を強くするべきだというご意見や、地方自治体に期待することなどはございますか。

副知事　今までの日本の地方行政というのは、中央が方針やアイデアを出し、地方がそれに沿って動いてきました。でもこれからは、地方側が積極的にアイデアを出したほうがよいと思うのです。先日できた領事館もそういった形で実現したものです。また、具体的には問題も多いと思いますが、例として言えば、少子化で小中学校の空き教室が増え、先生の余裕も出てきていますよね。それを高齢者のデイケアサービスセンターとか、介護ステーションに使ったらどうかなと思います。小学校はコミュニティーの中心ですから、世代間交流にもなると思うんですよね。

市　長　そうですね。狭山市では新しい事業として、空き教室を障害者、高齢者、ボランティアの団体を中心に、いろいろな製作活動の場として提供しており、できあがった作品は、市役所一階の福祉の店で売っています。また、企業から提供されたパソコンを使って技術を身に付け、将来役立てるための訓練なども行われていて、大変喜ばれています。

副知事　まあ、それはよいことですね。

市　長　ありがとうございます。それから、先日は市民会館の大ホールで三曲連盟と障害者が一緒に演奏や車椅子ダンスを発表したんです。私も皆さんと一緒にお琴を弾いたり、指揮をしたのですが、これが大変好評だったようです。

副知事　そうですか。そういったふれあいがあると、市長さんがとても身近に感じられますね。

市　長　そうですね。今は健常者とか障害者という区別なく、誰もが一緒に何かを作り上げ、同じ人間として特技を生かして社会参加する時代になっていると思うんです。ですから、副知事もおっしゃられたように、これからは地方が中心となっていろいろなことを積極的にやっていくと、日本全体が変わってくると思うんですよ。

副知事　そのとおりですね。規制とかいろいろな問題も多いけれど、地方から積極的な行動をすれば変わります。

女性の社会参加について

市　長　さて、ご存じとは思いますが、狭山市でも非常にしっかりした考えを持っている女性たちに活発にいろいろなご意見を言っていただいているのですが、女性の社会参加ということにも副知事は非常に傾注されていまして、当市でも講演などをしていただいていますので、これについてのお考えなどをお聞きしたいと思うのですが。

副知事　私が埼玉県に来て、一番初めに女性問題についてお話をさせていただいたのが、狭山市で行われた一昨年七月の講演でした。狭山市の女性政策のプランや活動が非常に印象的でしたね。

市　長　ありがとうございます。

副知事　これまで、女性たちの大きな流れとして、文化とか社会の仕組みについて大変熱心に勉強されていました。女性の身につけた知識や教養はとても高いです。しかし、それを発揮する場と機会が今の社会には十分にないので、まずはそういった機会を作ることが必要ですね。発表の場はもちろんですし、いろいろな分野の政策決定をする場にも、もっと積極的に参加しなければいけないと思います。

市　長　そのとおりですね。

副知事　審議会などの女性委員の登用率30％を目指すという大きな目標がありますが、数だけではなくいろいろな意見を持った女性たちに政策決定の場に参加してもらわなければいけませんね。意見は発表しなければ意味がありませんからぜひそういう力を持った人に積極的に「参画」をしていただきたいと思います。頭数をそろえるだけではなく、実際に提案をしていただけるようにね。

市　長　まさにそのとおりだと思います。狭山でも現在は、女性の登用率は約21・3％です。県内の市町村平均は約13・8％ということですから、かなり積極的に参加していただいています。実際、女性に審議会などで発言していただくと、やはり男性と違う独特の発想や意見があるんです。そして、それが近い将来、形として表れて来ることも十分考えられます。ですから、これからもまだまだ増やしていきたいと思っています。

副知事　それは楽しみですね。

市　長　それから、たとえば役職に年齢制限を設けるとか、三つ役職を持っていたらそれ以上増やさないようにするなど制限を設ける方向に変わっていくと思います。

副知事　そうですね。いろいろな場面に参加していても、すべての分野で専門家であり得るわけはありませんから、せっかく任命されても意見が言えないことなどもあると思うんですよね。それよりも、もっともっとその問題に一生懸命取り組んでいるかたが参画できるようになるといいですよね。

市　長　そうですね。

高齢者福祉について

市　長　女性の社会参加を考えるとき、どうしても高齢者介護が大きな問題となりますね。副知事は在宅介護に関する本も書いていらっしゃいますが、（「ニューシルバーの誕生」など）どのような考えをお持ちですか。

副知事　そうですね。女性の社会進出の障害として、今までは出産や育児があげられました。しかし、子供を産まない（少子化）とか出産を遅らせる女性が増えたこと、それに産休や育児休暇の充実、保育所の増加などで状況が変わってきました。これからの女性の社会参加に、出産や育児はそれほど障害を感じなくなると思うんですね。ですから、今重大になってきているのは、むしろ高齢者介護の問題だと思います。

市　長　そうですか。それにたいする副知事のお考えはどのようなものでしょうか。

副知事　今、介護を受けている高齢者のかたがたは、自分の子どもにお世話をしてもらえる最後の世代だと思います。現在、お年を召しているかたは、まだお子さんが四人、五人といますが、これからは少子化で子どもだけで高齢者のお世話をするということが不可能になってきます。家庭で、家族だけでお世話をしていこうとしても、またどんなに親孝行な子どもさんがいても、難しくなってくると思います。ですから、社会全体でなんとか手助けをしてあげなければいけないと思います。

市　長　しかし、これから施設だけを増やしていけばよいということではありませんよね。

副知事　そうですね。今後、施設に入れるのは、重度の障害を抱え、専門的な介護が必要なかたがただと思います。これからは、それ以外の「グレイゾーン」と言われる人々、介護を受ければ自分でなんとかやっていけるという高齢者のかたがたを、血縁だけでなく「必要だから、必要とされているから」ということをもとに、ある程度の対価を払ってでも在宅で介護していくことが必要です。でも、対価と言っても、今までと同じように実行したのでは費用がかかりすぎてしまいますから、たくさんの人がボランティアの気持ちで関わることが大切だと思います。

市　長　まさにそのとおりだと思います。今まではボランティアは無償ということでしたが、それも限界があると私も思っています。

副知事　ある程度の対価は絶対に必要です。しかし、お金を儲けることを目的とするのではなく「お年寄りが必要としているし、世話をすべきだと思うからこの仕事をするんだ。」という心でやっていただけたらよいと思うのです。

市　長　まさにそのとおりですね。

いじめ問題について

市　長　ところで、今、全国的な問題になっているものの一つに「いじめ」があります。この問題は、家庭と学校と地域がうまくスクラムを組んで対応していかなければいけないと思っています。この問題についてもご意見をお伺いしたいのですが。

副知事　そうですね。私は、子どもがいつも仲良くニコニコしている生活というのはあり得ないと思うんです。泣いたり、ケンカしたりしながら、いろいろな経験を積み、小さな挫折を乗り越えていくのが子どもだと思うんです。ところが、今は、親も学校も社会も「大切な大切な子どもだから」と、真綿にくるんで育て、小さな挫折を経験することなしに大きくなってしまうことが多いと思うんですよね。そして、小学校の高学年とか中学生になってからいじめが起きると、限度が分からないから非常に極端なことになってくると思うんです。自分がいじめられたらどんな嫌な思いがするかとか、なぐられたら痛いものだ、という経験をする機会を、子どものころからもっともっと作らなければいけないと思うんですよね。

市　長　そうですね。それは、周囲の大人が子どもに経験させてあげるべきものですね。

副知事　私は、理想としては家庭で、昔のように兄弟四、五人の中でけんかをしたり、泣かせたり泣かされたりしながら自然に学んでいけるといいと思います。でも今は、子どもの数が少なくなってきていますから、周りの大人が家庭の壁を低くして、小さいときに集団の場を与える努力をする必要があると思います。お母さんたちはピアノを小さいうちから習わせるなどの才能教育には熱心なんですが、それだけでなく、もっとやんちゃ遊びなどの経験も必要ではないでしょうか。